小さくなりがちな声に耳を傾けてこそ、福祉！

郡部にお住まいのメル友の母子が、定期外来受診に来られるというので、そうそう会えることも少ないので、病院も我が家から近いこともあり待合室に出向いて久しぶりに会った。

そこで、偶然にも外来定期受診に来られているメル友でもある他の母子にも出会った。

更に、そこで初めてお目にかかる母子にも。

約３時間ほど、順次受診を待つ間、あれこれ、お話をした。

こうした障害児が定期外来受診にくる病院の待合い室で、障害児関係の「よろず相談（無料）」の看板でも自分が出そうかなと、ふと思った（笑）。

自分の冗談はさておき、いずれの母子も高速道路を利用しても、１時間半か、２時間の行程の郡部にお住まいの方々。

重度の障害があり、なお医療的ケアを必要とするお子さんたちだけに、郡部には専門医療機関も少ないので、高速使用料割引があってもガソリン代等は、医療費に加えて交通経費もかさむことだろう。

また、医療的症状等から、母子だけでくるには大変なだけに、ご主人や姉妹等が付き添わざるを得ないが現実。付添ヘルパーを依頼する手もあるだろうが、それとて経費のかかる話。

来月から施行の障害者自立支援法は、本人のサービス利用支援策があるようだが、こうした重度の障害があり、かつ、医療的ケアを必要とするお子さんの家族ぐるみの支援への各市町村の仕組みはどうなっているのだろうか。

また、郡部では、家族数も少ないだけに一つの大きな声になり難く、行政とてそう耳を傾けていないことは容易に推測される。

更に、各親の会等とて、市街地居住の親子が多いだけに、会の中でも多い声が大きくなるのだろうなあと想像出来る。

郡部にお住まいの方は会合にも出席し難いだろうし、数的にも少ない声は小さくなりがちなだけに、こうした側面の問題に、会としてどこまできめ細かく、各郡部の行政等に要望する支援の方策を具体的に行っているのだろうかなあと、あれこれ考えさせられた一時でもあった。

（2006 年 3 月 31 日　記）